

# 令和2年度 事業計画書

自令和2年4月1日～至令和3年3月31日

## 第1 方 針

- 1 内外情勢の推移を展望し、我が国の安全保障の在り方について調査研究を行い、その成果が関係諸政策に反映されるよう努める。
- 2 前項に関連する講演会、研修、国際交流等を実施する。
- 3 防衛省との連携を密にし、隊友会その他の防衛に関係ある団体等との協力を努める。
- 4 引き続き、当会の活動基盤の強化及び公益性の拡充に努める。

## 第2 事 業

- 1 調査研究
  - (1) 研究会は、概ね毎月1回、運営委員会開催日に行う。
  - (2) 会誌「安全保障を考える」を毎月1回基準として、発行配布する。
  - (3) その他の手段として講演会、研修及び国際交流を通じた調査研究を推進する。
- 2 講演会等
  - (1) 年2回を基準として、講演会を行う。
  - (2) 適宜、情勢報告会を行う。
- 3 研 修
  - (1) 前期研修（北海道方面）  
部隊等研修 2泊3日 （6月上旬～7月上旬）
  - (2) 後期研修（北陸方面）  
部隊等研修 1泊2日 （10月下旬～11月上旬）
- 4 国際交流
  - (1) 星友会（韓国軍退役将軍の会）との「第8回日韓安全保障交流」を日本で実施する。
  - (2) 「日韓安全保障交流成果報告書」を作成する。
- 5 公益性の拡充
  - (1) 会誌「安全保障を考える」を各都道府県、国公立図書館等にも配布し、広く国民一般に講読を促す。
  - (2) 会誌「安全保障を考える」の発行状況等をホームページに掲載するとともに発行後9か月を経過した本文をホームページ上に公開し、広く国民一般に広報する。
  - (3) 「日韓安全保障交流成果報告書」を防衛省等関係機関並びに会員等へ配布する。
  - (4) 講演会の開催についてホームページに掲載し、広く国民一般に広報する。
  - (5) 研修の際、隊員に対する激励を行うとともに、企業等を訪問し安全保障に関する広報活動を行う。
- 6 施設の貸与  
施設の維持及び安全管理に留意するとともに、確実な事業の遂行に努める。

## 第3 会 議

- 1 定時総会は、6月に開催する。
- 2 定例理事会は、原則として5月及び3月の第3火曜日に開催する。
- 3 運営委員会は、原則として毎月第3火曜日に開催する。  
ただし、6月及び8月は休会とする。